

## 「頑張る地方応援懇談会 in 山形」議事概要

1 日 時 平成19年4月28日(土) 13:00~15:00

2 場 所 山形県生涯学習センター第1研修室(遊学館3階)  
山形県山形市緑町1-2-36

### 3 出席者

(1) 市町村長 市川 昭 男 山形市長  
安 部 三十郎 米沢市長  
富 塚 陽 一 鶴岡市長  
遠 藤 登 天童市長  
土 田 正 剛 東根市長  
塩 田 秀 雄 南陽市長  
遠 藤 直 幸 山辺町長  
上 田 郁 雄 大江町長  
松 田 貢 金山町長  
小 野 精 一 小国町長  
小野寺 喜一郎 遊佐町長

(2) 総務省 土 屋 正 忠 総務大臣政務官  
藤 井 昭 夫 自治行政局長  
元 岡 透 自治行政局地域情報政策室長  
平 嶋 彰 英 自治財政局地方債課長  
滝 本 純 生 自治税務局企画課長  
加 藤 博 東北総合通信局放送部長

### 4 次 第

#### (1) あいさつ

- ① 土屋 正忠 総務大臣政務官
- ② 市川 昭男 山形市長

#### (2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

#### (3) 意見交換

## 5 要 旨 〔主な発言〕

### (1) 市町村長

- ・ 成果指標は、一部の自治体を除けば右肩下がりになるのが現実ではないか。拡大発展途上時の指標をベースにしており、現実には合わない気がするというのが率直な気持ちである。
- ・ 成果指標にある取り組みは、10年ぐらいのスパンで取り組むべきもの。当面は3年だが、少なくとも5年程度は活動できるようにしていただきたい。
- ・ 補償金なしの繰上償還制度の条件について、これまで頑張ってきて、条件をクリアしていると該当しないというのは問題であると思う。
- ・ 三位一体の改革で、平成16年度に交付税の1兆円減額が急に出てきたが、12月頃までには地方交付税の骨格をきちんと示してもらわないと、翌年度の予算編成に支障が生じる。
- ・ 税の偏在の問題のほか、地方六団体の地方共有税の問題、さらには森林維持に対する交付税等の恩恵がないという問題については、国と地方の税体制を議論する際配慮願いたい。
- ・ 過疎地域において、可能な限り資源を守りながら何かできないか、建設的に取り組んでいるところなので、過疎法の延長をお願いしたい。
- ・ 研究・創造活動や地域産業、文化の振興など、いろいろなプロジェクトを考えて取り組んでいるが、総体的に厳しい状況にあるため、このような戦略的、先導的な事業について支援をお願いしたい。
- ・ 森林整備隊を組織するなどし、計画的な間伐を行っていききたい。また、木工会社と共同して間伐材の活用を検討しているので、山の再生・保全に対して支援をお願いしたい。
- ・ 国土を守っていくためにも、保安林など、種類や場所によっては規制を強化し、大災害を防止する必要があると考える。法整備の面も含めて検討願いたい。
- ・ 準要保護児童に対する国庫補助金が打ち切られたが、給食代の未納や修学旅行費用を積み立てられないなどの児童が年々拡大している。この補助金の復活をお願いしたい。
- ・ 中心市街地再開発事業や土地改良事業など、国の補助を受けて大きな計画を立てたがうまくいかなかったという苦い経験がある。この「頑張る地方応援プログラム」も、そのようなことに陥らないよう考えていかななくてはと思っている。
- ・ 交付税総額が減っている中で、「頑張る地方応援プログラム」の2,700億円を使うのではなく、「頑張る地方応援交付金」のような別枠で考えるべきではないか。
- ・ 三位一体改革前から行革を進め、職員は12%減、NPOの活用やPFI事業も推進してきた。表面上の数字だけでなく、このような行革努力の総合的評価を考えてもらいたい。
- ・ 成果指標について、これまで頑張ってきた分を評価する算定をお願いしたい。小さな自治体は役場が一つの産業であり、行財政改革を進めすぎるとある意味地域の経済力が低下する。「民間でできることは民間で」となると、さらに消費も

低下する。ある程度地域の条件を理解していただきたい。

- ・ 厳しい自然条件と過疎化の進行により、耕作放棄地等が拡大し、集落機能が大きく低下。伝統的な農山村文化の継承や教育文化の創造、安全・安心の食料供給等にも大きく影響している。国土保全の観点からも地域格差の大きい山村や過疎、辺地、豪雪地域にこれまで以上に配慮いただきたい。
- ・ 企業誘致も頑張っているが、その後の企業の育成・発展のためのいろいろな事業経費や財政負担が小さい自治体には厳しいので、国の財政支援をお願いしたい。
- ・ 福祉対策や生活交流の維持確保のため市町村独自でバスを運行しているが、実情とニーズに合った独自バス等の運行が可能となるよう国の支援・応援をお願いしたい。
- ・ 農業振興法や、都市計画法による土地利用拡大に関する規制は、全国画一的な土地政策になっているのではないかと。地域の人々が求めているような開発ができるよう特例措置を講じて、職住近接の地域社会形成ができるようお願いしたい。
- ・ 農林業は、山村地域の地域づくりやコミュニティーそのもの。成果指標の農業生産額だけでなく、第一次産業の評価基準を高めていただきたい。
- ・ 町の育英制度を活用した生徒のうち、地元に戻ってくるのは1割程度であるが、町民の理解の元で続けている。数字に出ない地道な山間僻地の取り組みにも目を向けてほしい。
- ・ どの市町村も行革等に頑張っている一方で、交付税が減るので、どうにもならないというのが心境。努力した人が報われる社会は結構なことであるが、それだけになると社会がおかしな方向に変化するのではないかと。
- ・ 都会の選挙の投票率が30%で成立するというのはいかかなものか。選挙、投票率の考え方を見直すべきではないかと。
- ・ 当町は、医療費が県内で一番低いが、こういう医療費の低い町村に対して何かあってもいいのではないかと。

## (2) 総務省

- ・ 本来下がる指標を下げないで頑張っているものをどう見るか、また、指標が現実と合わないといった意見については、ご意見を参考に研究していきたい。
- ・ 3年という短期で成果が上がらなければ制度を変えるというのでは困るという意見については、この種の制度がうまくいけば次につなげるということになるので、貴重な意見として次に引き継ぎたい。
- ・ 税の偏在については、偏在度の少ない消費税などを地方の基幹税に振り替えるか、東京都の首都としての役割や法人活動の便益の基盤であるインフラを整備していることをどう考えるか、さらに、秋からの消費税の増税議論とセットになってどうするかといった、3つの論点がいろいろ重なり合っていくのではないかと。
- ・ 地域のコミュニティーや限界集落を含め、総務省でコミュニティー研究会を行っているが、森林や農業の持つ教育的効果や積極的な活用策などを農林水産省や文部科学省などとも検討する必要があると思う。
- ・ 地域の3大産業と言われている農林水産、建設、役所が、今では農林水産の所

得の低さ、建設予算の毎年度の抑制、役所のリストラで、落ち込んでいることに非常に危機感を持っている。今後、国の在り方の基本的な問題として検討していきたい。

- ・ 集落機能の維持・保全については、産業構造の変革と自然減、それから社会減が相まったものであり非常に難しい問題。全体として考えなければならない問題である。
- ・ コミュニティーバス方式は、武蔵野市が第1号で始めて普及したものであるが、今では全国いろいろな工夫事例があり、取り組みやすくなっている。新しく地域公共交通活性化に関する法律もできているので、相談いただきたい。
- ・ 医療費が一番低いということについては、大いに研究していくべきだと思う。豊かな生き方というのは何かといったことにも関係してくる話である。
- ・ 他省庁関連のご意見、例えば森林関係については、美しい森林づくり推進国民運動の関係省庁連絡会議などの場にも反映させていきたい。
- ・ 税源偏在については、経済情勢の影響のほか、法人関係税の分割基準の見直しや平成9年の地方消費税の導入などの制度的な要因もあり、平成元年頃よりは是正されてきている。税収格差問題については、現在、財務省と事務的に勉強をしているところであり、メリット、デメリットを整理して、骨太方針や、秋からの税制の抜本改革の議論の中でどうするかということになるだろう。
- ・ 税収格差の是正は、大都市の財政需要の特質性との兼ね合いの中で、どのように格差を是正していくのかが大きな課題になる。
- ・ 平成16年度の交付税が減額された後に横ばいになっているので、各団体が厳しいことは承知している。「一般財源総額の確保」と骨太方針の中に書き込むことで、何とか確保してきているのが現状であるが、来年も総額確保に努力したい。
- ・ 補償金無しの繰上償還は、19年度末の5%以上の地方債残高の約半分を繰上償還する考え。実質公債比率で区分している部分もあるが、7%以上のものはほとんど対象になるのではないかと考えている。
- ・ 過疎法は、平成22年度に見直しになるが、どちらかと言えば縮小傾向が基本。続けるといった結論も出ていない。経済状況や国・地方の格差が問題になってきているので、その中でどうしていくのかが議論になるのではないか。
- ・ 土地利用規制の問題は、地方分権改革会議の議論になったが、殆ど見直しされなかった。今度の地方分権改革推進委員会で、地方側から土地利用規制に関する問題が提起されるのではないかと思うが、今後3年間の議論が非常に重要になるのではないか。
- ・ 要保護、準要保護の補助金について、問題が生じているのは承知しているが、地方六団体の補助金リストに掲載され一般財源化された経緯から、復活させるのは困難ではないか。